

# Health Care

# まちの 保健室



## 「鹿屋市健康づくり条例」を制定しました

健康は、私たちの活力の源であり、生涯幸福な生活を送っていく上で基本となる共通の願いです。

健康づくりは一人ひとりが主体的に取り組むことが必要ですが、更に推進するために、社会全体で取り組む環境を整備していく必要があります。



また、高齢化が進行する中、要介護認定者数や医療費は増加傾向にあり、より一層の健康づくりの推進が求められています。

市では、市の責務と市民・地域団体・保健医療福祉関

係者・学校等・事業者のそれぞれの役割を明らかにし、社会全体で協働による「健康なまちづくり」を推進していくため、「鹿屋市健康づくり条例」を制定しました。

皆様のご協力をお願いします。

※条例の全文は市ホームページを参照ください。

問市保健相談センター ☎0994-41-2110

## 「鹿屋市健康づくり条例」における各機関の役割

| 機関        | 役割（責務）  |
|-----------|---|
| 市         | ○市民の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な実施   |
| 市民        | ○健康づくりに関心を持つ<br>○健康診断等を受け、自分の健康状態を知る<br>○個人の状況に合った健康づくりの実践<br>○地域、職場等の健康づくり活動への参加 |
| 地域団体      | ○地域の特色を生かした健康づくり活動への積極的な取り組み  |
| 保健医療福祉関係者 | ○保有する資源等の提供に協力<br>○保健医療福祉サービスを適切に受け取ることができるよう配慮                                   |
| 学校等       | ○保有する資源等の提供に協力<br>○関係団体との連携及び協働による幼児、児童、生徒及び学生の健康づくりの推進                           |
| 事業者       | ○健康診断等の受診促進、受動喫煙防止<br>○休暇や心身の健康への配慮<br>○市や地域団体等が実施する健康づくりの取り組みへの協力                |

## 5月・6月 休日救急当番医・歯科休日急患在宅医



| 鹿屋市医師会 |                | 診療時間 8:30 ~ 18:00 |          |
|--------|----------------|-------------------|----------|
| 月 日    | 医療機関           | 住 所               | 電話(0994) |
| 5月 15日 | ㊦ 前田内科         | 本町                | 42-2175  |
|        | ㊧ まつだこどもクリニック  | 西原2丁目             | 52-0507  |
|        | ㊨ 恒心会おぐら病院     | 笠之原町              | 44-7171  |
| 22日    | ㊩ 福田病院         | 寿3丁目              | 43-4191  |
|        | ㊪ おひさまこどもクリニック | 新川町               | 42-7822  |
|        | ㊫ 徳田脳神経外科病院    | 打馬1丁目             | 44-1119  |
| 29日    | ㊬ 長崎内科         | 笠之原町              | 43-2195  |
|        | ㊭ こだま小児科       | 笠之原町              | 41-5111  |
|        | ㊮ かのや東病院       | 笠之原町              | 42-3111  |
| 6月 5日  | ㊯ 中原クリニック      | 横山町               | 48-2011  |
|        | ㊰ えとう小児科       | 札元2丁目             | 40-3700  |
|        | ㊱ 村上整形外科医院     | 今坂町               | 41-2511  |
| 12日    | ㊲ 末次内科循環器科     | 新生町               | 43-2331  |
|        | ㊳ やのファミリークリニック | 寿4丁目              | 43-6248  |
|        | ㊴ 大隅鹿屋病院       | 新川町               | 40-1111  |

| 肝属東部医師会 |                | 診療時間 9:00 ~ 17:00 |          |
|---------|----------------|-------------------|----------|
| 月 日     | 医療機関           | 住 所               | 電話(0994) |
| 5月 15日  | ルミコ医療ステーション    | 肝付町新富             | 65-0921  |
|         | 山路医院           | 東串良町池之原           | 63-2134  |
| 22日     | 吉川医院           | 肝付町前田             | 65-2022  |
|         | はらだ整形外科        | 東串良町池之原           | 63-8080  |
| 29日     | 小浜クリニック        | 吾平町上名             | 58-6025  |
|         | 岩重医院           | 東串良町川東            | 63-8514  |
| 6月 5日   | 入佐内科           | 吾平町麓              | 58-7006  |
|         | 花田整形外科・リウマチ科医院 | 串良町有里             | 63-1379  |
| 12日     | 高山胃腸科・外科       | 肝付町前田             | 65-7171  |
|         | 黎明脳神経外科医院      | 串良町上小原            | 63-7878  |

| 鹿屋市歯科医師会 |        | 診療時間 9:00 ~ 15:00 |          |
|----------|--------|-------------------|----------|
| 月 日      | 医療機関   | 住 所               | 電話(0994) |
| 5月 15日   | 安代歯科医院 | 北田町               | 42-2936  |
| 22日      | 池田病院歯科 | 下祓川町              | 43-6468  |
| 29日      | クリス歯科  | 白崎町               | 41-3931  |
| 6月 5日    | 貴島歯科医院 | 札元1丁目             | 44-5000  |
| 12日      | けいこ歯科  | 寿4丁目              | 40-0418  |

### ◎大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎ 43-0119

平日/午後5時から夜間救急当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

休日/休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

※休日救急当番医の診療は、急病に対する処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。

原則として、投薬期間は通常1日分とします。